泉南市教育委員会会議　令和５年第１回臨時会会議録

（１）日時・場所

令和５年２月７日（火）

午後５時 30 分　開会　　午後５時 57 分　閉会

泉南市役所　大会議室

（２）教育委員会出席者

冨森　ゆみ子　　教育長

片木　哲男　　教育委員会委員（教育長職務代理者）

薮内　進　　教育委員会委員

太田　淳子　　教育委員会委員

湊　久晶　　教育委員会委員

（３）事務局出席者の職氏名

桐岡　秀明　　教育部次長

高山　智史　　教育部参事兼教育総務課長

伊藤　晴基　　教育部参事（教職員人事担当）

（４）休憩・遅刻等について

（５）会議録署名者の氏名

冨森　ゆみ子

太田　淳子

泉南市教育委員会会議　令和５年第１回臨時会　議事日程

令和５年２月７日（火）午後５時30分　開会

泉南市役所　大会議室

日程番号	議案等の番号	件　　名
		開　　会
日程第１		会議録署名者の指名
日程第２	議案第１号	教育委員会事務局の機構変更に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について
日程第３	議案第２号	令和５年度泉南市教職員人事について

午後５時30分開会

○冨森教育長　それでは定刻になりましたので、ただいまから、泉南市教育委員会会議令和５年第１回臨時会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本日は傍聴者の方がいらっしゃいませんので、これより日程に入ります。

日程第１、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において、太田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、日程第２、議案第１号、教育委員会事務局の機構変更に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を高山教育部参事兼教育総務課長からお願いいたします。

○高山教育部参事兼教育総務課長　それでは、私から議案第１号、教育委員会事務局の機構変更に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について、御説明させていただきます。

提案理由といたしましては、令和５年４月１日からの教育委員会事務局の機構及び事務分掌の変更に伴い、関係教育委員会規則を整理する必要があることから、本規則を提案するものでございます。

次の２ページ目から泉南市教育委員会規則、泉南市教育委員会事務分掌規則、４ページからは泉南市教育委員会事務局処務規程の改正内容を書いております。

参考資料①の教育委員会における組織再編の基本的な考え方を御覧ください。

今回、市長公約に基づく学力向上に向けた体制強化と取組の推進、教育委員会執務室移転に伴う市民サービス機能の維持と効率化、それらに伴う対応と人員減少に伴う補充対応のために令和５年４月から学力向上対策室と教育サービス課を新設いたします。

学力向上対策室は、「課」レベルとしており、現在、指導課が担っている学力向上に向けた取組、小中学校再編計画の推進に伴う小中一貫教育の推進業務、義務教育学校の開校に向けた業務等と学力向上プランといった業務を担います。

室員は４名を想定しておりまして、室長は教職、指導主事として指導課と人権国際教育課からそれぞれ１名を兼任とし、令和５年３月に退職予定の校長を任期付職員として採用する予定でございます。また、指導課長を教職から行政職へ変更いたします。

教育サービス課は、現在、指導課と生涯学習課の業務となっている市民サービスに関する業務を統合して担います。課員は４名を想定しており、課長と係長、係員の２名は指導課と生涯学習課からそれぞれ１名を充当します。また、教育サービス課につきましては、埋蔵文化財センターではなく、現在の生涯学習課スペースに置く予定となっております。

参考資料①の４には全体の組織体制案、５にはスケジュールと教育サービス課が担う業務を記載しております。

参考資料②を御覧ください。

現在の組織図と変更後の組織図（案）を記載しております。以上の件に伴って、泉南市教育委員会規則、泉南市教育委員会事務分掌規則、泉南市教育委員会事務局処務規程に、新しく創設する室やそれに伴う室長、室長代理を加えるなどとしています。

また、この改正と同時に、「教育委員」を「教育委員会委員」、「部及び課」を「部、課及び室」、「学校」となっていたものを「学校及び幼稚園」とするなど文言の変更整理もさせていただいております。

以上で、私から議案第１号、教育委員会事務局の機構変更に伴う関係教育委員会規則の制定についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○冨森教育長　ただいまの説明に対し、御意見・御質問等はございませんでしょうか。
　片木委員、お願いします。

○片木委員　今回、新しい課や室を設けることによって、教育委員会事務局の人員は増えるのでしょうか。

○冨森教育長　高山教育部参事兼教育総務課長。

○高山教育部参事兼教育総務課長　現在の課と兼任ということもありますが、課及び室が増えるということで、人員の増加のため人事担当部署と協議を行っております。

○冨森教育長　よろしいでしょうか。
ほかに何かございませんか。片木委員。

○片木委員　学力向上に関する業務は、長期的な展望に立ってやらないと成果は出にくいかと思います。例えば、新しく室長が来られますけれども、ほかの方は指導課の方、人権国際教育課の方が兼任ということで、新しく組織をつくり、動かしていくときには、大きなエネルギーが必要だと思います。今、事務局職員を増員してこれを行うということを聞きましたので少し安心をいたしました。

○冨森教育長　ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。
　太田委員、お願いします。

○太田委員　「教育委員」を「教育委員会委員」に改めるということですけれども、全国的にもそうなのですか。今まで教育委員ですと言っていたんですけれども、泉南市だけでなく全国的に教育委員会委員なったということでいいのでしょうか。

○冨森教育長　高山教育部参事兼教育総務課長。

○高山教育部参事兼教育総務課長　本来的には「教育委員会委員」というのが正しいかと思います。

○冨森教育長　太田委員、よろしいでしょうか。ほかに何かございませんか。
　それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第１号を採決いたします。
　お諮りいたします。
　本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」との声あり）

○冨森教育長　全員異議なしと認めます。
　よって議案第１号は承認することに決定いたしました。
　次に、日程第３、議案第２号、令和５年度泉南市教職員人事についてでございます。
　本議案につきましては、人事に関する案件であるため「泉南市教育委員会会議規則」第８条第１項の規定により、秘密会として議論することを発議します。
　議論を公開しない秘密会にするには、「泉南市教育委員会会議規則」第８条第１項の規定により、教育長または委員の発議により、出席者の３分の２以上の多数の議決を要し、かつ、同条第２項により、討論を行わないでその可否を決しなければならないことと規定されております。
　よって、直ちに本件を採決いたします。
　お諮りいたします。
　議案第２号　令和５年度泉南市教職員人事については、公開しない秘密会により議論をすることに御異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」との声あり）

○冨森教育長　全員異議なしと認めます。

よって、議案第２号は、秘密会により議論をすることに決定いたしました。

教育委員会事務局の教育部次長、教育部参事（教職員人事担当）の２名以外の方は、退席をお願いします。

（事務局職員の退席確認）

（ここから秘密会）

[redacted]

[redacted]

（ここまで秘密会）
（事務局職員の再入室確認）

○冨森教育長　それでは、本日予定していた議題、議案は全て終了いたしましたが、他に委員の皆様から何か御質問や御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

事務局から何かございますか。

高山教育部参事兼教育総務課長。

○高山教育部参事兼教育総務課長　次回定例会の日程が２月 27 日とお決めさせていただいていると思うのですが、その後に総合教育会議のお話をさせていただいたと思います。市長の都合により、２月 27 日は出席が難しい場合があるということで、３月２日の午後からを予備日としたいと思っております。皆様の御都合はどうでしょうか。

（日程調整）

○高山教育部参事兼教育総務課長　それでは、３月２日の木曜日、16 時からを総合教育会議の予備日としたいと思います。ありがとうございます。

○冨森教育長　ありがとうございます。それでは、ほかに何かございませんか。

よろしいですか。

ないようでしたら、以上をもちまして、泉南市教育委員会会議　令和５年第１回臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後５時 57 分開会

署　名　（　　）

（　　）